

利用者に好評！ 回答はかんたん・便利な インターネット回答がおすすめ！

所要時間
5~10分
※一人暮らし
の方の目安

〈インターネット回答の仕方〉 24時間いつでも回答可能

1. アクセスする

調査書類が届いたら、二次元コードの読み取り、または検索から国勢調査オンラインにアクセスします。

2. ログインする

調査書類の中に記載されている「ログインID」「アクセスキー」を入力してログインします。
※二次元コード読み取りの場合、入力の必要はありません。

3. 回答する

画面の案内にそって回答します。入力完了後に回答データを保護するためのパスワードを設定します。そして最後は「送信」ボタンを忘れずに！



国勢調査結果の利用

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。行政だけでなく、民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

国勢調査よくある質問（Q&A）

Q 必ず回答しないといけないの？

A 正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うため、日本に住む全ての人および世帯からの漏れのない回答が必要不可欠です。また、法律でも回答の義務が定められていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

Q 行政資料（住民基本台帳やマイナンバーなど）で分かるのでは？

A 調査事項には、既存の行政記録のみでは把握できない項目も多数含まれており、住宅の状況や就業状況などの現状を正確に把握するためには、行政資料とは関係なく国勢調査を行う必要があります。

Q 調査票が税金の資料など、別の目的に使われるのでは？

A 調査の結果は統計を作るためだけに使われますので、税金の資料に使われることは絶対にありません。

Q 調査の秘密は守られるの？

A 法律により、調査に従事する人には守秘義務が課せられており、違反者への罰則も定められています。

- ◆ 調査についてのお問い合わせは、調査票と一緒に配布される「調査票の記入のしかた」に掲載されている「国勢調査コンタクトセンター」をご利用ください。
- ◆ 国勢調査に関する詳細は、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。



国勢調査2025
キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



調査
期日 10月1日

5年に1度、全員参加の統計調査

国勢調査が始まります

問 企画商工課広報統計担当 ☎ 56 - 2124

国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいる全ての人・世帯（外国の方を含む）に回答の義務がある大切な調査です。調査への回答にご協力をお願いします。

調査の流れ

1 調査書類の配布（9月下旬頃から）

調査員（非常勤の国家公務員）が全世帯を訪問し、調査書類を配布します。その際に調査の説明と、世帯数・回答方法の聞き取りなどを行います。漏れなく・重複なく調査を行うため、訪問時に代表者の氏名をお尋ねします。
※ご不在の場合は、郵便受けにポスティングすることがあります。



2 調査への回答（10月8日まで）

調査項目は全17項目です。男女の別、出生の年月、就業状態など人に関する事項と、世帯員数、住居の種類など世帯に関する事項を回答いただきます。

インターネットでの回答

スマホやタブレット、パソコン
によるインターネット回答

インターネットで回答した場合、紙の調査票の提出は不要です。
紙の調査票には何も記入せず、他に使われることのないよう、適切に廃棄してください。

期 間 9月20日（土）～10月8日（水）

調査票（紙）での回答

①調査員に提出
②郵送で提出

いずれかの方法で
提出してください

記入は必ず黒の鉛筆、またはシャープペンシルで
お願いします。※ボールペンは不可
記入漏れなどがあった場合は、確認のためお尋ね
することがあります。

期 間 10月1日（水）～10月8日（水）

3 未回答世帯へ調査員が訪問

回答期限の10月8日までに回答が確認できない場合は、再度調査員が回答のお願いに伺います。
※行き違いなどがありましたら、ご容赦ください。

国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください！

- 調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。
- 国勢調査では、金銭を要求することは絶対にありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査を装った不審な訪問者や、電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、速やかに企画商工課広報統計担当にお問い合わせください。

